

提案番号1	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	原市場地区行政センター
日 時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提 案 内 容	<p>昨年もお話ししたが、中沢自治会は山間地域にあり、未給水地域である。45件程ある。第4次飯能市山間地域振興計画の中で原市場地域のことだが、地域の特性として弱みのところで未給水地域が記載されていない。原市場地域には未給水地域が中沢地域にもあるので、どうか見捨てることなく、今後、何年、何十年かかるか分からないが、未給水地域の解消をお願いしたい。</p>
回 答	<p>水道事業は水道料金収入で、独立採算制を原則として成り立っております。未給水地域を解消するには、現在の飯能市の実態を考えると難しいのではないかと思います。</p> <p>しかし、山間部に住み続けていただいておりますので、令和4年度から未給水地域の方に対し、簡易水道の維持管理費、整備費の補助をさせていただいております。しばらくは、そのような形でご対応していただきたいと思います。</p> <p>市内にも未給水地域が数か所あり、件数も相当数ございます。未給水地域の解消をしたいところですが、なかなか難しいところがございます。ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>
水道工務課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【水道工務課】</p> <p>ご提案者様より中沢地区の現状や高齢化による維持管理につきまして、ご苦労やご不便があるというご意見をいただきました。</p> <p>現在、水道事業は給水区域内の水道管の維持管理や老朽化した水道管の更新もなかなか大々的に実施できない状況でございます。</p> <p>簡易水道のような給水をご希望とのことでございますが、費用対効果の面から検討いたしますと給水施設の整備を実現することは難しい状況でございます。</p> <p>水道工務課では、原市場地区の未給水地域に関しまして、正確に把握しており、今後も給水につきまして、お困りのことがございましたら、ご連絡をお願いいたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	

提案番号2	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	当自治会内にある私道の飯能市への寄付採納にかかる覚書について、平成7年に当時の市長と当時の自治会長の間で覚書が交わされた。条件が整った道路から順次対応していくとのことであるが、この覚書は現在も有効か。
回答	平成7年に取り交わした覚書はまだ生きている訳ですので、条件が整えば採納申請をしていただいて受納ということになるかと思えます。 但し、採納条件がありますので、市道としての採納が受け入れられない道路もございます。それを整理していただければ、私道整備要綱、私道寄附採納要綱がありますのでこれに合えば採納は受けられます。
建設管理課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	<p>【建設管理課】</p> <p>平成7年に取り交わしました覚書は、現在でも有効だと認識しております。</p> <p>中藤杉の木台自治会様区域内的の私道につきましては、以前からご相談をいただいております。その際に土地の共有関係が整理されるなど条件が整えば、飯能市私道寄附採納要綱や平成7年に取り交わされた覚書に基づいて寄附採納のご相談をお受けできるとご説明させていただいておりますが、土地の共有関係が整理できず苦慮していると伺っております。</p> <p>今後とも、地域の皆様のお声を伺いながら、道路の安心安全な管理を進めてまいりたいと考えております。</p>
令和6年12月1日現在	<p>【建設管理課】</p> <p>覚書の内容にしたがって、土地の共有関係が整理されるなど条件が整えば、寄附採納へのご相談をお受けしたいと考えております。</p> <p>引き続き、地域の皆様のお声を伺いながら道路の安心安全な管理を進めてまいります。</p>

提案番号3	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	<p>中藤下郷の林道の取付道での残土の搬入の問題については、南高麗地区の違法な残土の業者だと確認している。多くのダンプが行き来して危ない状況である。業者は自治会長や警察にも連絡をしていない様子で、業者はいい土を入れて景観を良くすると言うが、木も傷ついている状況である。</p>
回答	<p>話は承知しております。ある一定基準になりますと飯能市の方でも、環境保全条例がありまして、その中で手続が必要となってきます。今のところ、現地を確認したところ、基準を超えていないということです。今後、注視してまいります。良質な残土でなく、何かそうでないものが入っていることが分かれば、市の方でしっかり対応をしてまいります。</p>
環境緑水課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	<p>【環境緑水課】</p> <p>ご提案いただきました現場につきましては、令和5年12月から関係部署で複数回、現場確認を行うとともに、施工者からも状況を聴いています。</p> <p>土砂の搬入につきましては、飯能市の方針として敷地外からの土砂の搬入は認めないことを伝えていますが、強制力がないため、従ってもらえていない状況でございます。そのため、市の対応につきましては、一定の基準を超えた盛土等の場合は許可が必要となる環境保全条例がありますので、そのことを施工者に伝えるとともに、条例違反がないか注視しているところでございます。</p> <p>なお、施工者からは、令和6年5月末で一旦作業を中止するとの話を受けております。</p>
令和6年12月1日現在	<p>【環境緑水課】</p> <p>ご提案いただきました現場につきましては、令和5年12月から関係部署で複数回、現場確認を行うとともに、施工者からも状況を聴いており、令和6年5月末で一旦作業を中止するとの話を受けております。</p> <p>土砂の搬入につきましては、飯能市の方針として敷地外からの土砂の搬入は認めないこと、環境保全条例に基づき、一定の基準を超えた盛土等の場合は許可が必要となることを施工者に伝えるとともに、条例違反がないか注視しているところでございます。</p>

令和8年1月1日現在

【環境緑水課】

ご提案いただきました現場につきましては、令和5年12月から関係部署で複数回、現場確認を行うとともに、施工者からも状況を聴いており、令和6年5月末で一旦作業を中止するとの話を受けておりました。

現在、現場の作業は終了しましたが、整地後の倒木や現況水路への土砂流出等も懸念される可能性があるため、地権者に対して適正管理の通知（令和7年11月）をしたところです。

今後も新たな埋立て等の可能性もあるため、環境保全条例に基づき不法な埋立てや土砂の搬入行為がないように注視していきます。

提案番号4	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	<p>原市場に原市場神社という、この地域から出た戦没者を慰霊する神社の形をした慰霊施設がある。この神社は昭和23年にでき、それが今まで続いている。原市場村の時代には、維持、管理に関して村の財政的な支援が多少あったことと思う。</p> <p>現在、神社の階段が老朽化しコンクリートが凸凹して、これに手を入れるとしたら莫大なお金がかかる。今、途方に暮れている。戦後にこのような神社という形になっていた。このような宗教施設に市が手を差し伸べるということは、問題であると思うが、当時は、戦没者を何とか慰霊したいという村全体の意志がその当時考えた人たちの一番いい形として神社にお祀りして、慰霊することに落ち着いたことと思う。この神社は慰霊の施設なので、慰霊する気持ちを何とか皆で共有して、その気持ちを市で支援していただきたい。その形に何とかならないかと考えている。是非、ご検討いただきたい。</p>
回答	<p>非常に難しいご意見、ご質問でございます。</p> <p>行政がどこまでできるのかその辺を時間をいただいて、研究をしてみないと何とも申し上げられませんのでよろしくお願い致します。</p>
生涯学習課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【生涯学習課】	<p>市では、ご提案者様へ、原市場神社の維持管理に係る金銭的な支援はできかねる旨をお伝えいたしました。</p> <p>また、市としましては、原市場神社が地域住民の皆様にとって大切な存在であることから、是非とも地域住民の皆様で力を合わせ、今後も守っていただき、地域住民の皆様が原市場神社の存在をより知っていただくため、市として何ができるのか、共に考えていきたい旨を併せてお伝えさせていただきました。</p>

提案番号 5	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	原市場地区行政センター
日 時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提 案 内 容	<p>約700坪の土地を所有している。名栗川に面していて良い場所。少し整備すればスムーズに川に降りられる。そこに地域の人が遊べる、川パーク公園を整備していただければと思っている。</p> <p>土地はお貸しするので、緑と清流の里原市場にふさわしい川パーク公園をつくっていただきたい。</p> <p>先ほど、道の駅の話題があったが、私の土地はそちらも含めると1,000坪くらいあるので、地域の為に活用していただければと思う。</p>
回 答	<p>どのようなことができるのか、まずは現地を見させていただき、公園という形なのか、当然、河川に面しているということですので、河川管理者との話もありますので、現地を確認させていただきたいと思います。</p>
維持公園課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【維持公園課】</p> <p>現地を見させていただき、市役所各部署に有効利用の件につきまして、確認しましたところ、市として利用することは難しい状況でございます。</p> <p>市の公園整備につきましては、現在、97か所ある公園の維持管理を行っていくとともに、今後は土地区画整理地内における公園予定地で整備が可能となった場所から公園整備を進めていく予定でございます。</p> <p>この度、ご提案いただきました件につきましては、大変難しい状況であることをご提案者様にご報告させていただき、ご了解いただきました。</p>	

提案番号6	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	原市場地区行政センター
日 時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提 案 内 容	<p>防災関係で避難しなければならない時に、地域の自治会に入っていない方に向けて声を掛けていこうという約束はできている。</p> <p>実際に災害が起こった時に、行政は自治会に入っていない方と入っている方で対応の差が生じるという考えはあるのか。</p>
回 答	<p>自治会に加入されている方と自治会に未加入の方との色分け、線を引くということは行政としてはできません。そこに住んでいられる方々が危険な場合は、自治会云々より避難することが最優先でありますので、そのような対応をさせていただきます。</p>
防災危機管理室の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【防災危機管理室】</p> <p>自治会に入っている方と自治会に入っていない方との色分けは行政としてはできません。その地域に住んでおられる方が危険だと判断した場合には、避難する事が最優先であります。</p> <p>ご提案者様の自治会では、地域の自治会に加入されていない方につきましても避難しなければならない時には声掛けを行っていただいております。そのような地域の取組を出前講座等において他の自治会や自主防災会にもご紹介していきたいと考えます。</p> <p>避難所運営においては、自治会や自主防災会などの地域団体の皆様が中心となって運営の各種活動を、また、避難された方も地域団体の指示のもと、避難所の各種活動を積極的に行っていただきたいと考えます。</p>	

提案番号7	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	原市場地区行政センター
日 時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提 案 内 容	<p>補聴器は年金暮らしのお年寄りには手が出ない。近くの越生町では65歳以上の方に4万円の助成が6月から始まる。飯能市でも補聴器の購入時の助成について検討していただけないか。</p> <p>今年の3月末に福祉センターの入浴施設が廃止されると聞いた。私も今から5年前、2度ほど原市場福祉センターのお風呂を利用したことがある。その時に入浴していた方と「いい風呂だね」「ゆっくりできるね」と話したことを覚えている。</p> <p>入浴施設の改修費用は250万円と言われている。また、ボイラー、配管、風呂の更新料が2,000万円かかるとしても、市民の楽しみを復活していただきたい。利用料を一人100円でもいい。入浴施設の廃止を検討し直してほしい。</p>
回 答	<p>補聴器の購入に対する助成につきましては、日常の社会生活に支障をきたすということだと思いますので、どのようなことができるのか 市としてご協力ができるのか、時間をいただいて検討をさせていただきます。</p> <p>お風呂の廃止の関係ですが、確かに今お話にありました設備の更新で2,000万円以上の費用がかかるということもございまして、その他に多くの修繕が必要で利用いただくのは難しい状況です。そもそも、入浴、稼働率がコロナの前から低い数字であり、あまり使われていない状況です。</p> <p>お風呂につきましては、確かにコミュニケーションを図るのに有効ではないかということですが、コミュニケーションを図る施策として他の取り組みでも十分図れるのではないかとということで、地区社協とも協議をいたします。これから生活をする上でお風呂に代わるような楽しみのある場所をつくっていただければと思っておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p>
介護福祉課 / 地域福祉課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【介護福祉課】</p> <p>加齢性難聴者への補聴器購入助成制度創設につきましては、引き続き、国・県の動向を注視しながら、研究をしております。</p> <p>【地域福祉課】</p> <p>原市場福祉センターの浴室につきましては、設置から21年が経過し、建物、設備とも老朽化が進行しており、設備の耐用年数が過ぎております。また、稼働率も高い数値ではありませんでした。</p> <p>修繕等の維持管理費の増大が見込まれる中で、今後の施設の在り方、地域福祉の在り方を見直す中で、廃止を決定したものでございます。修繕等にも費用がかかりますが、それよりも今後稼働させていくには、設備等の更新等で更なる費用がかかることを見込まれます。</p> <p>原市場福祉センターが開設された時と異なり、現在では、入浴以外の高齢者等の健康増進や交流機会が充実しておりまして、浴室設置の初期の目的は達成したと考えられ、浴室を廃止しますが、今後も地域住民が集い、コミュニケーション</p>	

を図ることができる魅力的な事業を原市場地区社会福祉協議会等と協力して実施していきたいと考えますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

提案番号8	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	原市場地区行政センター
日 時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提 案 内 容	<p>原市場に住んでいる子どもは、市外の高校に通うこととなるとバスと電車を使うことになる。</p> <p>房ヶ谷戸周辺に住んでいる方のほとんどは、エコス前のバス停を使うことになり、周辺の方はバス停に行くために房ヶ谷戸とエコスをつなぐ流橋を渡っていく。</p> <p>流橋は大雨により、川が増水すると橋ごと流されてしまうことが何度もあった。流れると半年は使えず、遠回りをする必要があるために困っている。橋が流されるたびに自治会の方々が直してくれるが、それは続かないと思う。そのため丈夫な橋を整備してほしい。</p>
回 答	<p>この橋につきましては、実態は分かりませんが、当時は、恐らく、右岸左岸に歩行者が行き来するためだけに架けられた橋であると思います。</p> <p>今となってはご近所の方が便利に使われているということで、大雨の度に流されてしまい、不自由をきたすということですが、これを永久橋にすることは、残念ながら今は考えておりません。河川管理として橋梁と橋梁との間の距離にも基準があり、高さといっても、流されない程度の高さという訳にはいかず、恐らく架けるのであれば県道と対岸の市道を結ぶような高さになると思います。ですから、その橋を架けるには相当な、膨大な経費がかかってくると思います。今、その場所に橋を架けるということは、市の方では計画を持っておりませんが、河川管理者の埼玉県の考えもあるかと思いますが、市としては難しいのではないかと考えます。</p>
道路建設課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【道路建設課】</p> <p>大雨や台風の際に流橋が流されてしまっていることは、市としても認識しています。しかしながら、現在その流橋は、市の管理する橋りょうになっておらず、地元の皆様の協力で架けていただいております。</p> <p>新たな橋の設置につきましては、河川管理者である埼玉県と協議し、条件を満たす構造の橋を架けることとなり、多額の費用を要します。</p> <p>飯能市の管理する橋りょうは385橋あり、定期点検を実施しながら、必要に応じて修繕を行っております。将来増大する維持管理コストを削減するため、橋の集約化や撤去についても検討を進めなければなりません。そのため、新たに橋を設置することは難しいと考えています。ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	

提案番号9	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	<p>移動支援の問題が出ている。市で補助金を出していただいているが、国土交通省の取り決めとして、路線バスがある場所では依頼者の家から停留所まで移動支援をしていいということになっている。依頼者の方にはたった300メートルで利用したい方もいる。大体、地区行政センター、小学校、中学校、郵便局には停留所があるので最寄りではなく、停留所であれば移動してもいいのか。また、ライドシェアについてはどう考えているか。</p>
回答	<p>担当に内容を確認しまして、後日お答えさせていただきます。</p>
交通政策課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	<p>【交通政策課】</p> <p>6月17日（月）、ご提案者様と面会し、提案内容を確認させていただきました。</p> <p>ご提案者様には、移動支援の停留所のカテゴリーにつきまして、地域の団体やボランティアによる移動支援は、自宅から最寄りのバス停留所までの移動支援が望ましいことを説明させていただきました。</p> <p>また、ライドシェアの対応につきましては、タクシー会社が運行主体となって地域などを限定して運用が始まっております。</p> <p>今後、国から示される運用方針について注視したいと考えます。</p>

提案番号10	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	新聞を福祉センターに置いてほしい。以前はあったが、しばらく新聞を見ていない。バスの本数も減り、待ち時間も増えたこと、高齢者にとって新聞が馴染みであることがある。お風呂がなくなって福祉センターに来なくなった人もいる。新聞があるとそれを目当てに来る方もいると思う。
回答	皆さんが楽しみにしているのであれば、お風呂に替わるものであれば、前向きに検討させていただきます。
地域福祉課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	【地域福祉課】 コミュニケーションを図る手段の一つとして新聞が有効であると理解しております。 ふれあいミーティングで市長が申し上げましたように、前向きに検討いたします。
令和6年12月1日現在	【地域福祉課】 現在、両福祉センターへの新聞の設置につきまして、その詳細や予算措置について検討しており、よりコミュニケーションを図る場として機能するよう努めてまいります。
令和8年1月1日現在	【地域福祉課】 令和7年度4月より両福祉センターへの新聞の購読を始めております。新聞購読以外でも、図書室の利用促進や施設内での椅子・テーブルの設置などを通じ、滞在しやすい施設を目指してまいります。

提案番号11	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	ひきこもりや不登校の支援について。不登校の子どもを持つ親への支援は、子どもへの支援より少なく感じる。入間市では保護者に対する講演会が好評だったと聞いた。飯能市では不登校の子どもを持つ親に対する取組はあるのか。
回答	<p>飯能市でも、昨年度から教育センターを中心に不登校を持つ親の会を始めました。</p> <p>昨年度2回開催し、教育センターに所属するスーパーバイザーの先生の講演、講義と不登校を持つ親御さんたちのグループワークで現状を話し合ってお互いの意思疎通をするということで、本当に良かったというご意見を沢山いただきました。</p> <p>今年度も、できたら3回、少なくとも2回は、開催したいと思います。参加していただく方も1回目は10名程度でしたが、2回目は20名近く参加されましたので、更に拡充して、保護者の方に共通理解を、また、ご自分のお子さんに対する対応の仕方などを学んでいただければと思います。</p>
学校教育課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【学校教育課】</p> <p>昨年度（令和5年度）より、不登校児童生徒の保護者を対象とした保護者交流会を実施いたしました。保護者同士の繋がりや情報交換の場を設けることで、保護者が一人で悩まず、共に不登校児童生徒の社会的自立に向けて考えていく場になればと考えております。今年度も引き続き開催する予定となっております。保護者の方へは、保護者交流会についての文書を配布し、周知しておりますが、今後も周知に努めてまいります。</p>	

提案番号12	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	<p>移動手段の件で、唐竹担当の民生委員の方に電話があり、今までは、タクシー会社に電話すると迎車してくれた。最近では電話しても電話にも出ないし、電話に出てくれない、お迎えに行けないという返事である。出かける時は、つつじヶ丘は山から降りて来て、川を渡って、バスに乗る。高齢者になると、ちょっと歩くにも、山道は大変なので、どのようにしたらタクシーが迎えに来ていただけるのか、そうではなかったのなら、何か違う移動手段があるのか教えていただきたい。</p>
回答	<p>その辺につきましては、実態を調査しないと何とも申し上げられません。詳細につきましては、後で教えていただければと思います。</p>
交通政策課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【交通政策課】</p> <p>ふれあいミーティング開催後、ご提案者様に面会し、提案内容を確認させていただきました。その際に、市内のタクシー事業によっては、電話をしても応答がない場合があることを伝えました。また、タクシーの送迎につきましては、原市場地区に限らず、配車が混み合う時間帯では送迎ができないことがあること、数日前に予約していただければ、配車手配ができることをお伝えさせていただきました。</p>	

提案番号13	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和6年5月17日（金）午後7時～
提案内容	<p>最近、防犯体制が希薄な山間部を狙った強盗事件があった。オレオレ詐欺や闇バイトのような犯罪がなくなる中、このような事件を真似して類似の事件が発生することを恐れている。飯能名栗線はよく夜間にパトカーが走っているが、山間部の方にもパトカーを走らせて、抑止になるような体制を要請していただきたい。</p>
回答	<p>最近では犯罪も複雑化し、海外から指示を出して、国内で昼間から強盗に入るそのような凶悪な事件も多数起きております。こうしたことに対して、警察、地元のパトロールでどこまで防げるか分かりませんがこれをやっていく以外はないと思います。</p> <p>パトロールは当然重要ですが、もう一つは、自己防衛、よく山間地ですと鍵を開けっ放しのところもあるようでございますので、施錠は必ずやっていただきたいと思います。地域ぐるみで防犯対策に取り組んでいただければと思います。</p> <p>当然、警察の方にも、私の方から申し出はしておきますのでご理解いただければと思います。</p>
生活安全課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【生活安全課】</p> <p>飯能警察署に対して、山間地域の夜間パトロールの実施を要望してまいりたいと考えております。</p> <p>市でもこれまで、飯能市防犯のまちづくり推進条例に基づき、警察と合同の防犯キャンペーン、防災無線などによる広報活動、高齢者向けの防犯講座、青色パトロールによる市内パトロール、自主防犯グループへの防犯パトロール用品の貸与、防犯灯の整備など、様々な施策を実施しております。こうした市民と一体となった防犯体制につきましても、今後これを継続し、安心安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市といたしましても、今後も飯能警察署と連携し、防犯対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。</p>	